

# 交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2013年3月15日

No.15

## 定期昇給4号俸の完全実施を確認し妥結!

■ 55歳以上の社員は基本給に1,500円の加算(昨年比100円加算)

■ 契約・臨時社員の基本給を定期昇給分(2.14%)引き上げ

## 申9号 諸要求は一部前進!

- ・ 運転無事故表彰の対象範囲をACTISセンターに拡大(年5,000円)
- ・ 契約社員と同様の勤務形態で働く臨時社員に対する有給の忌引を付与。
- ・ 法改正に伴う契約・臨時社員の雇用については現行通りとする。

### 13春闘 賃上げ交渉最終報告

- (1) 中央本部は断続的に折衝・団体交渉を行い、本日20時45分から最終交渉に臨みました。席上会社側は①定期昇給は4号俸を実施する。②55歳以上の社員について基本給に1500円を加算する。③契約・臨時社員については定昇相当分(2.14%)を基本給に加算する。また諸要求については上記の項目について回答を提示しました。
- (2) これに対して中央本部は、①この14年間、ベアが実施されていない一方、相次ぐ各種料金の値上げにより実質的に賃下げの状況にあり、この事実を重く受け止めるべきである。②貨物会社の措かれている状況は十二分に認識している。倒産の危機にあると言っても良い状況であるが、何とか存続できているのは、貨物労組組合員が最大限努力しているからである。③その中で未だに危機感を持っていない経営陣がいる。そのような経営陣がいる以上、今後共に汗を流すことは出来ない。経営陣はこれまでの経営手法を改め、ゼロから経営にあたることを強く求める。④申し入れの内容からすれば回答は納得できるものではないが、措かれている状況を踏まえて妥結することとしました。
- (3) 2月14日の申し入れ以降、ベアを獲得するために3・13統一行動を含むたたかいを創造的に創りだした組合員の皆さんに感謝を申し上げます。中央本部は最後までベア獲得と55歳以上の賃金改善、臨時・契約社員の待遇改善及び雇用の確保、諸要求の改善に向けて職場からのたたかいを背景に13春闘をたたかってきました。  
残念ながらベア獲得には至りませんでした。中央本部・地本・支部・分会が一体となったたたかいをつくり出すことが出来ました。13春闘でのたたかいで強化された組織力を十分に発揮し、これからも引き続き組合員の雇用と生活、たたかう組織を守り抜くたたかいを推し進めていきます。中央本部はその最先頭に立ってたたかうことを決意し、13春闘交渉の最終報告とします。

以上